

4月の原発情報

・九州電力は1日、原発の使用済み核燃料を再利用する再処理事業に関し、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場の費用に加えて、具体的な計画のないプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料を扱う別の再処理工場（第二工場）の事業費について、電気料金への転嫁を始めた。関西電力がすでに実施。他の大手電力も今後追随する見込み。総事業費は過去の試算で約12兆円。電力各社は転嫁や負担額、事業の工程を、これまで消費者に説明してこなかった。九電や関電は2016年の制度改正で第二工場分の費用も消費者負担とすることになったとしている。電気料金算定の根拠となる原価は、六ヶ所村の再処理工場分と第二工場分の費用として年約512億円と見積もった。（東京新聞 4.2）

・統一地方選で7日に投開票される道府県のうち、原発が立地する10道県の候補者の9割が、選挙公報で原発の再稼働問題に言及していないことが本紙の調査でわかった。原発の話題自体にすらふれていない候補が多く、地元で争点化が回避されたまま、再稼働に向けた動きが進む現状が浮き彫りになった。今回から公報が配布されている新潟、福井県を含め、完成した原発がある10道県で選挙管理委員会が作った選挙公報を分析。無投票当選の選挙区などを除く567人分を調べた。原発の再稼働や稼働停止への賛否を記さなかった候補は、全体の91.7%に当たる520人。東電柏崎刈羽原発があり、昨年の知事選で再稼働問題が取り沙汰された新潟などを除き、幅広い地域で大勢を占めた。「稼働停止」「廃炉」などの言葉を含め、再稼働反対の意思を示したのは44人で全体の7.8%。道県内候補に占める割合は新潟の20.6%が最多で、続く北海道で10.1%、静岡で8.1%にとどまった。再稼働に賛成の意思を記したのは福井県の1人だけ。言及したものの、「安全性の検証結果が出るまで再稼働の議論はしない」「再稼働・廃炉の課題解決」などと、賛否が明確でない候補もいた。一方、「脱原発」「原発ゼロ」などの表現まで含め、原発に反対の意思を示した人も、最多の新潟で27人、続く北海道でも24人だけだった。賛意を記したのは、福井の2人と石川の1人。まったく原発にふれない人が全体の78.1%の443人に上った。北海道と福井、島根で議員選と同日に投開票される知事選の候補9人でも、公報に再稼働に反対の意思を書いたのは2人だけで、7人が言及していない。河村和徳東北大准教授（政治学）は「1人区、2人区も多いため、ふれない方が広く票を取れる心理が働きやすいが、原発は重大な地域の問題だ。候補は逃げずに是非を論じてほしい」と話している。（東京 4.4）

・東電フクイチ事故による避難指示が一部を除き解除された福島県富岡町で6日、避難した住民らが9年ぶりに古里の桜を観賞した。町が用意した送迎バスで、立ち入りが原則禁じられた帰還困難区域内の桜並木に向かい、車窓越しに春の訪れを感じた。名所として知られる同町夜の森地区の桜並木。全長2.5kmの大半は帰還困難区域にあり、住民が花見を楽しんだのは、原発事故前の2010年が最後だった。富岡町では17年4月、夜の森地区な

どを除いて避難指示が解除。桜並木の周辺は国の「特定復興再生拠点区域」に指定され除染が進んでおり、バスが通るルート空間放射線量は毎時 0.2~0.5 μ Sv (今年 2 月時点) という。(東京 4.6 夕)

・経団連は 8 日、エネルギー政策の新たな提言「日本を支える電力システムを再構築する」を発表した。大震災後に発電の 8 割を火力に依存し、太陽光などの再生可能エネルギーにも限界があると指摘。「日本の電力は危機に直面している」とした。そのうえで原発の再稼働や新增設をあらためて求め、再生エネを増やすための送配電網の拡充も訴えた。原発の運転期間について、今の最長 60 年 (法律で 40 年、1 回に限り最大 20 年の延長が認められる) より延ばすことや停止期間を運転期間に含めないようにして事実上延ばすことを求めた。東日本大震災後、地元の同意を得られずに再稼働できない原発も多い中での運転期間の延長要求に、原発に慎重な民間団体からは批判も出ている。(朝日 Web4.8)

・東電フクイチ事故で全町避難を強いられた福島県大熊町で 10 日午前 0 時、町西部の大川原、中屋敷の 2 地区の避難指示が解除された。第一原発がある大熊、双葉の 2 町での避難指示解除は初めて。ただ日用品を買える店や医療機関はなく、生活環境は整っていない。町の中心部は帰還困難区域のままで、復興の道のは長く険しい。それでも帰還を選択する人もいる。避難指示が解除されたのは、3 つに分類された避難区域のうち、比較的線量が低い居住制限区域と避難指示解除準備区域で、町の面積の約 4 割。3 月末時点で、138 世帯 367 人が住民登録している。面積の約 6 割を占める帰還困難区域の避難指示は続いており、立ち入りは原則禁じられている。(東京 4.10、4.10 夕)

・原子力産業に携わる産学官の団体でつくる「日本原子力産業協会」(原産協会、東京) が「あつまれ!げんしりょくむら」なるホームページを開設した。イラストを多用し、ユーモラスに原子力推進をうたう。だが、「原子カムラ」の言葉は、フクイチ事故後、誰も責任をとらない「無責任体制」への批判を込めて使われてきた。「事故の反省はどこへ」と疑問の声が広がっている。「あつまれ!げんしりょくむら」のトップページは、古今東西の人々が集う日本の町家の風景。「kurofune (黒船)」というメニューを開くと、世界の原子力産業の関係者が現れ、メッセージを寄せる。「六波羅短大」のメニューでは、原産協会を「原子カムラの総本山」と伝える。14 歳で核融合炉をつくったことで知られる米国の若き科学者、テイラー・ウィルソン氏がフクイチの視察に登場し、「現在のサイトはほぼ完璧に放射線管理されているのを見て、みんな驚くんだ」と安全性を強調する。現在も収束していない事故の実態はまったく伝えない。「あつまれ!」との呼びかけは、ムラの再構築の呼びかけとも思えるが、NPO 法人「原子力資料情報室」の伴英幸共同代表は「サイトのターゲットは、従来のムラ人ではなく、原子力に関心を持ってくれる次世代の勧誘にある」とみる。福島事故後、原子力を専攻する日本の若者は減っているからだ。元東芝社員で原子炉格

納容器技術者を務めた後藤政志氏は「核の最終処分や老朽化が進む原発の再稼働、安全対策にかかる膨大なコストといった負の面にまったくふれず、ばら色の未来だけうたう。サイトの中身は、原子カムラの論理そのものだ」と言う。(東京 4.12)

<https://www.tokyo-np.co.jp/s/article/2019041201000988.html>

・世界貿易機関 (WTO) の紛争処理委員会の「二審」に当たる上級委員会は 11 日 (日本時間 12 日未明)、韓国による福島や茨城など 8 県産の水産物輸入禁止措置を不当とした「一審」の紛争処理小委員会 (パネル) の判断を破棄した。韓国の主張を認め、日本は逆転敗訴した。吉川農相は 12 日、閣議後の記者会見で「食品の安全性は否定されていない」と強調し、引き続き韓国など輸入を規制している国に撤廃を求める考えを示した。WTO の紛争処理は二審制のため「最終審」の判断となる。(東京 4.12 夕)

・原子力関連企業などでつくる日本原子力産業協会が次世代層向けとして開設したウェブサイト「あつまれ!げんしりょくむら」の命名や絵柄に批判が集まり炎上状態となった問題で、協会は 12 日、サイトを閉鎖した。サイトは 12 日午後から閲覧不能となっていた。協会によると、アクセス集中でサーバーがダウンしたとみられる。閉鎖に関し協会担当者は「『あつまれ!』とすることで、原子カムラが開かれたものだと伝えたかった」と釈明。「今回のことを反省し、対応を検討していく」と話している。サイト開設は 8 日。(東京 4.13)

・東京電力は 12 日、フクイチ 3 号機の使用済み核燃料プールで保管している核燃料の取り出しを 15 日から始めると明らかにした。プールには核燃料 566 体を冷却保管しており、取り出しを終えるまでに 2 年程度かかる見込み。ただ取り出しはすべて遠隔操作で行うため、作業は難航することが予想される。(東京 4.13)

・東電フクイチ事故で全町避難が約 8 年間続いた福島県大熊町は 14 日、避難指示が解除されたばかりの大川原地区で、新設した役場庁舎の開庁式を開いた。安倍首相も出席した。かつての役場は放射線量が高く、避難指示が続く帰還困難区域にあり、町は昨年 5 月、南西約 4km の大川原地区で新庁舎建設を始め、3 月に完成した。5 月 7 日に業務を開始する。(東京 4.15)

・東京電力は 15 日、フクイチ 3 号機の原子炉建屋上部にある使用済み核燃料プールから、冷却保管中の核燃料の取り出しを始めた。事故から 8 年、炉心溶融 (メルトダウン) を起こした 1~3 号機でプールからの核燃料取り出しは初めて。現場は放射線量が高く人が長時間いることができない。ほとんどの作業が遠隔操作であるため、難航することが予想される。東電は 4 月中に未使用の 7 体を取り出し、6 月下旬から作業を本格化させる方針。核燃料は敷地内の共用プールに移す。取り出しを終えるまでに約 2 年かかる見込み。(東京 4.15)

・安倍晋三首相は14日、福島県の東電福島第一原発（大熊町、双葉町）を5年7か月ぶりに視察し、原発事故の収束作業に携わる作業員らを激励した。周辺自治体も訪れ、東日本大震災の被災者と面会した。いずれの場でも、事実上更迭した桜田前五輪相の問題については謝罪しなかった。首相の同原発視察は2013年9月以来3回目。今回は初めて、**原発敷地内の一部で防護服やマスクを着けずに回り、除染の効果をアピールした。**（東京 4.16）

・東電フクイチ事故に伴う除染を下請け受注した福島県いわき市の業者が**仙台国税局から、2016年12月期までの3年間の役員報酬が過大だとして、約30億円の申告漏れを指摘**されていたことが、関係者への取材でわかった。業者は**土木工事会社「相双リテック」**。民間信用調査会社によると、事故後の12年1月に設立。今月10日に避難指示が解除された福島県大熊町で大手ゼネコン「清水建設」の下請けとして除染を手がけた。業績は拡大し、売上高は12年の約19億円から16年には約105億円に達した。大半を清水建設から受注していたが、18年4月以降は同社との取引関係は解消していた。過少申告加算税などを含む追徴税額は約8億円だが相双リテックは処分を不服とし、**仙台国税不服審判所に審査請求**しているという。（東京 4.16 夕）

・原発専門の卸電力会社、**日本原子力発電が国内初の廃炉専門会社の設立を検討**していることが16日、わかった。原電は米国の廃炉専門大手、エナジーソリューションズと提携関係にあり、新会社は出資受け入れも想定している。今年中に最終判断をする。原発は出力100万kW級だと1基あたり約50万トンの廃棄物が発生し、このうち約2%が放射性廃棄物だ。廃炉には30年の期間と約500億円の費用がかかるとされる。作業員の被ばくや放射性物質の飛散を防ぐことが最大の課題で、効率を上げて無駄な費用を抑え、作業期間を長期化させないことも求められる。エナジーソリューションズは06年の設立以降、米国内の原発5基の廃炉を手掛けた。10年に始めたイリノイ州ザイオン原発の廃炉はまもなく完了する。原電はザイオン原発に社員を送りこむなどして放射性廃棄物の処理技術や廃炉の工程管理を習得している。東電フクイチ事故以降、原発専門の原電は「売電収入ゼロ」という異常な経営が続く。廃炉新会社の設立が局面打開につながるのか。（東京 4.17）

・再稼働済みの原発を持つ**関西、四国、九州の三電力会社**は17日、規制委との意見交換会で、新規制基準で設置が義務化された**テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」**（特重施設）の完成が遅れ、**定められた期限を1〜3年ほど超過する見通し**を明らかにした。**規制委は、間に合わなければ原子炉停止を含む措置を取る**と示唆し、定例会合で議論する方針を示した。意見交換会で電力側は、遅れの理由として大規模な土木事業が必要となったと説明し「見通しが甘かった」と認めた。設置には猶予期間があり、当初は2013年の新基準施行から一律5年で設置する必要があった。その後、規制委は新基準の審査の長期化を踏まえ、

原発本体の工事計画の認可を受けて 5 年に変更した。(東京 4.18)

・東電ホールディングスは 18 日、4 月から始まった新たな在留資格「特定技能」の外国人労働者をフクイチの廃炉作業などで受け入れる方針を明らかにした。核燃料が溶け落ちた原発構内でもっとも懸念されるのが作業員の被ばくだ。防止策は徹底されるのか、日本語が意思疎通の壁にならないか。具体策は見えない。第一原発の廃炉作業にかかわる外国人労働者の在留期間は、現状では最大 5 年間。原発関連労働者ユニオンの中村委員長は「期間終了後に帰国し、かりに海外の原子力施設で働いた場合、累積の被ばく線量を管理する必要があるが、難しいのではないかと指摘する。原発を持つ他の大手電力は、特定技能外国人について「人手不足感はなく、活用は考えていない」などと慎重な声が目立つ。背景には、テロ対策や機密情報の漏えいへの懸念があるようだが、将来的に労働力不足が深刻化すれば特定技能外国人の受け入れを迫られる可能性がある。(東京 4.19)

・日本の地球温暖化対策の提言をまとめた首相の有識者懇談会「パリ協定長期成長戦略懇談会」の議論で、主要論点の石炭火力発電の廃止に産業界の代表委員が強く反対し、内容が大きく後退したことが共同通信が入手した内部文書などで明らかになった。座長（北岡伸一・国際協力機構理事長）の文案は「長期的な全廃」を明記したが、最終的に提言は一部委員の主張に沿う形で「依存度を引き下げる」との表現にとどまった。懇談会の提言を基に政府は、パリ協定で策定が求められている国の戦略を 6 月に大阪市で開く主要 20 개국・地域 (G20) 首脳会合までに作るが、石炭火力に固執すれば前向きな議論の妨げになりかねない。(東京 4.19)

・米国カリフォルニア州サンディエゴ連邦地方裁判所は 3 月 4 日、「トモダチ作戦」訴訟を却下との決定を下した。2012 年 12 月に 8 名の原告団で始まった訴訟は、ただの 1 度も実体審理のないまま、再び日米の「裁判管轄権」を争って訴訟を振り出しに戻したというのが今回の真相である。東電が日本での裁判「管轄権」を主張するのは、米国特有の「ディスカバリー（証拠および情報開示）」があり、米国での裁判で、損害賠償や精神的苦痛に対する高額な賠償（懲罰的損害賠償）が認められたならば、前例となりかねないことを危惧してのことである。東電の「管轄権」にかかわる主張について、原告の「法廷助言人」河合弘之・海渡雄一両弁護士は、「日本で裁判を行った場合、兵士たちが勝つ見込みはまったくない」と連邦裁判所に確言した。その理由として、原発起源の放射能による健康被害を認めた判例は絶無であること。兵士たちは病人であり健康上の問題があること。巨額の印紙代を含む訴訟費用、医学記録の和訳作業、日本での滞在費用があること。こうしたことを考えたうえで、日本における訴訟の実現性はほど遠いとした。今回の決定は、この法廷助言人の意見をまったく無視している。日ごとに被害者は増え、すでに発症した兵士たちの健康状態は悪化の一途をたどっている（すでに 9 名以上が死亡）。原告側は控訴し、弁護

団の1人ジョン・エドワーズ元米国上院議員は、「われわれはすでにこの判決に異議を申し立て公正なる判決を追及する覚悟でいる。被告東京電力が重病に苦しむ兵士たちに完全補償する日まで諦めることはない」と述べている。（『週刊金曜日』4.19号）

・東京電力が、新たな在留資格「特定技能」の外国人労働者をフクイチの廃炉作業などに受け入れる方針を公表したことに関し、菅官房長官は19日の記者会見で、被ばく管理など法令が守られるよう、東電を指導する方針を示した。「法制度の適切な運用を含め、安全で着実に廃炉が進むよう、経産省から東電に対し必要な指導、監督を行いたい」と述べた。世耕経産相も会見で「原発の防護区域で働く人員については、テロ対策などの観点から厳格な信頼性確認を行う必要がある」と指摘した。山下司法相は「建設工事に該当しない除染などをおもな目的としている場合は、受け入れ対象外になる」と強調した。（東京 4.20）

・政府は世界貿易機関（WTO）の紛争処理手続きで韓国に敗訴した水産物禁輸問題をめぐり、今月中に禁輸措置の撤廃・緩和を韓国側に再び要請する方針を固めた。速やかに事態打開を図る必要があると判断した。日韓双方が23日に東京で開く方向で調整している外務省局長級協議で伝える。複数の政府筋が20日、明らかにした。敗訴した日本が守勢に立たされるのは必至で、交渉は難航しそうだ。（東京 4.21）

・東京電力福島第一、第二原発で事故収束作業などに従事した所員に不眠症状が長期間持続していたと、順天堂大の谷川武教授（公衆衛生学）らのチームがこのほど、米医学雑誌電子版に発表した。自然災害直後の被災者にみられる睡眠障害は通常、一過性で時間とともに回復すると考えられているが、事故を起こした企業に勤めていることを批判されるといった原発事故特有の体験が症状の長期化に影響しているという。谷川教授らは2011年5、6月に両原発の所員約1500人に「津波から逃げるなど命に危険が及ぶ体験をしたか」「自宅が避難区域に指定されたか」など原子力災害体験に関する詳細なアンケートを実施。14年まで追跡調査を続けた。不眠に関する項目に答えた約1400人のうち、命に危険が迫る体験をした約590人の症状は時間経過とともに回復。一方で、自宅や車などの財産を失ったり、東電で働いていることを批判されたりした所員の中で不眠を訴えたのは11年に約330人。14年にも約150人に症状が持続し、夜に寝つきが悪くなる「入眠障害」の傾向がみられたという。（東京 4.21）

・東電フクイチ事故後に収束作業の拠点となった福島県のサッカー施設「J ヴィレッジ」が20日に全面再開した。来年の東京五輪では聖火リレーの出発地となり、「復興五輪」を掲げる安倍政権は、世界に福島復興をアピールする機会ととらえるが、周辺地域では避難の長期化で住民の帰還が進まないなど課題が山積している。「復興の象徴」として強調されずぎれば、課題解決がおろそかにならないかとの懸念もある。（東京 4.21）

・東京電力は 23 日、フクイチ 3 号機の使用済み核燃料プールで保管している核燃料 566 体のうち、未使用の核燃料 7 体を専用容器に入れ終えて、敷地高台の共用プール建屋に移送した。今後、共用プールに容器を収納する。3 号機の核燃料取り出しは 15 日に始まったが、共用プールが定期点検に入るため、このあと作業を中断する。東電は 7 月に再開し、すべての搬出を 2021 年 3 月までに終えたいとしている。(東京 4.24)

・政府は 23 日、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」に基づき、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする「脱炭素社会」をめざすとした長期戦略案をまとめた。脱炭素化のためには小型原発の開発も念頭に「あらゆる選択肢を追求する」とした。長期戦略案は経産省と環境省がこの日開いた合同会合で公表。経産省主導で昨年 7 月に改定したエネルギー基本計画の内容を踏襲し、「原子力関連技術のイノベーションの促進」をうたっている。具体的には、原発の再稼働推進を掲げたほか、小型原発の一種である小型モジュール炉や、廃炉が決まった高速増殖原型炉「もんじゅ」の後継となる高速炉などの活用を挙げている。一方で、再生可能エネルギーの主力電源化や二酸化炭素の回収技術の実用化なども盛り込んだ。ただ二酸化炭素排出が多い石炭火力発電については、欧州の主要国が 2020～30 年代に全廃する方針を打ち出しているのに対し、日本は、できるだけ依存度を下げるとの内容にとどめた。長期戦略案は、意見公募を経て、6 月に大阪市で開く 20 か国・地域 (G7) 首脳会合までに正式決定し、国連に提出される。(東京 4.24)

・原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備える「特定重大事故等対処施設」(特重施設)について、規制委は 24 日の会合で、西日本の電力会社が求めていた完成時期延長を認めない方針を決めた。来年 3 月に期限を迎える九電川内 1 号機を皮切りに、同 2 号機は来年 5 月、関電高浜 3 号機は来年 8 月、同 4 号機は来年 10 月に期限を迎える。九電玄海 3、4 号機の施設工事は 2022 年 8～9 月の完成期限までに終わらない見通しだ。原電東海第二原発は 23 年 10 月が期限だが、特重施設の設置許可申請が未提出で工事の完了見通しも示しておらず、期限には間に合わない可能性が高い。(東京 4.25)

・旧ソ連(現ウクライナ)で起きたチェルノブイリ原発事故から 26 日で、33 年を迎える。放射能で汚染された原発から半径 30 キロ圏内の立ち入り制限区域では、残った送電網を生かし、自然エネルギー発電計画が進められている。昨年夏からは太陽光発電で、電力供給を開始。誰も住めなくなった土地の再生の象徴にしようと取り組んでいる。近く風力発電の試験事業も開始される。(東京 4.25)

・三菱重工業は 24 日、東電フクイチの原子炉内に溶け落ちた核燃料(デブリ)を取り出す

ロボットアームとレールの試作機を、神戸造船所で公開した。国際廃炉研究開発機構 (IRID) との共同開発。強い放射線に長期間耐えられ、大量のデブリを取り出せる能力があり、事故収束に向けて最難関となる取り出し作業が本格化する段階での利用が想定される。東電は 2021 年、1~3 号機のいずれかでデブリ取り出しを始める計画。(東京 4.25)

・ロシアのプーチン大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長は 25 日、ロシア極東ウラジオストクで、初の首脳会談を行った。会談後、記者会見したプーチン氏は北朝鮮の非核化について「国際法による北朝鮮の主権維持と安全保障が必要だ」と述べ、米国だけが解決策を主導することを批判。北朝鮮が体制保証のために望めば、北朝鮮と日米中韓による「6 か国協議」の復活も有効だとの認識を示した。(東京 4.26)

・東電ホールディングスが 25 日発表した 2019 年 3 月期連結決算は経常利益が前期比 8.5% 増の 2765 億円となった。増益は 2 年連続だが、火力発電や送配電事業での効率化によるコスト削減がおもな要因。他社への顧客流出は続いており、電力小売り事業では経常利益が前期より約 4 割減った。東電はフクイチ事故による賠償や廃炉などの費用 16 兆円を 30 年間にわたり負担することになっており、毎年 5000 億円の資金が必要。だが再建計画で収益改善の柱の一つと位置づけ、最短で 19 年度の再稼働を見込んでいた柏崎刈羽原発 6、7 号機については、小早川社長は「本年度、見通せる状況ではない」と指摘。電力の顧客を引き留める有効な手だても打てないでいる。(東京 4.26)

・東電は 25 日、フクイチ 3 号機の使用済み核燃料プールから取り出した未使用核燃料 7 体を、敷地高台の共用プール内に移し終えたと明らかにした。(東京 4.26)

・日本原子力発電 (原電) 東海第二原発の 30 キロ圏に入る同県那珂市の海野徹前市長が 25 日、水戸市内で会見し、夏の参院選茨城選挙区に無所属で出馬すると表明した。那珂市は、再稼働の際に原電から事前同意を求められる 6 市村の一つ。海野前市長は在任中、再稼働反対を表明していた。今年 1 月の市長選で家族の反対などを理由に出馬しなかった。会見で、海野前市長は「家族は説得できた。市長は 2 期 8 年と決めていたし、市長のときにやれることはやった。国政で、日本の原子力エネルギー政策を大転換し、自然再生エネルギーにシフトさせる」と述べた。(東京 4.26)

・政府は地震などによる負傷の悪化や避難生活の負担が原因で死亡する「災害関連死」を定義し、4 月 3 日付で自治体に通知した。2011 年の東日本大震災を除き、初めて。ただ定義しても、自治体ごとに災害関連死を認定し、被災者に災害弔慰金を支給する仕組みはそのまま。住む自治体によって弔慰金を受け取れる人とそうでない人が出かねず、不公平な状態は残ったままだ。内閣府防災担当は、定義を決めた理由について「近年、災害が多発

していることを受けて、今後の災害でも関連死の死者数を把握できるようにするためだ」と説明している。(東京 4.27)

・電線大手フジクラや日立化成などの製品で発覚した一連の検査不正問題で、東電フクイチを含む国内にある全 17 原発に、これらのメーカーから必要な検査をしなかったケーブルや蓄電池などが納入され、重要度の高い機器でも多く使われていたことが 26 日、電力 10 社や規制委への取材でわかった。10 社は納入状況を順次公表しているが、全原発に不正検査品が納入されていたことが判明するのは初めて。(東京 4.27)

・規制委は 26 日、東電フクイチで、核物質の防護措置が徹底されていない違反が 2 件あったとして、東電に注意文書を出した。昨年 12 月、1 号機の原子炉建屋につながる扉に汎用品の南京錠が使われ、事務棟のキャビネットなどから、厳重に管理されていない合鍵が約 9050 本見つかったという。規制委によると、この扉は 2011 年の東日本大震災で変形。12 年 5 月からはチェーンをくくり付け、南京錠を取り付けることで、本来の錠の代わりにしていたという。規制委は、適切な錠に取り換え、開けられる鍵を厳重に管理すべきだったとしている。(東京 4.27)

・台湾の台北市と高尾市で 27 日午後、市民団体などによる反原発集会が行われた。集会後には台北で約 1 万人が市内をデモ行進し、原発廃棄を訴えた。台湾では 2025 年までの原発廃棄を法律で明記していたが、昨年 11 月の住民投票でその条文が削除された。しかし蔡英文総統は「原発ゼロは引き続き目標だ」と強調し、民進党幹部や市民とともに市内をデモ行進した。(東京 4.27)

・2020 年の核拡散防止条約 (NPT) 再検討会議に向けた最終の第 3 回準備委員会が 29 日、国連本部で始まった。核軍縮や不拡散をめぐる国際対立が深まる中、最終文書に至らず決裂した 15 年の前回会議も踏まえ、今回の準備委は NPT 体制の維持、強化の行方を占う試金石になる。20 年に発効 50 年を迎える NPT は米ロ英仏中の 5 か国の核兵器保有を認める一方、5 か国に誠実な核軍縮交渉を要求。しかし、核抑止力をも否定する核兵器禁止条約が 17 年に採択されて核保有国と非核保有国の溝は広がり、トランプ米政権がロシアとの中距離核戦力 (INF) 廃棄条約から離脱を決めるなど NPT を有名無実化するような動きも目立っている。29 日の準備委では冒頭、国連軍縮担当上級代表の中満泉事務次長が「核の価値がますます強調され、抑止力が縮小、一部は崩壊している」と警告。準備委は 5 月 10 日まで。再検討会議は 20 年 4 月 27 日～5 月 22 日、米ニューヨークで開かれる。5 年に 1 度の再検討会議では、これまで 2 回連続で最終文書をまとめられなかった例はないが、外務省関係者は 20 年会議に向け「楽観視できる状況ではない」と厳しい見通しを示す。(東京 4.30 夕)